

徳島大学組織評価実施要項

令和元年6月14日
学長裁定
令和2年10月7日改正
令和3年6月11日改正

1. 目的

組織評価は、徳島大学の教育研究組織の活動状況、成果、機能を点検・評価し、その評価結果を組織の機能向上、改善・見直し等に活用することを目的とする。

2. 対象組織

組織評価の対象組織及びグループ分けは、「組織評価対象部局一覧(別表)」のとおりとする。

3. 実施時期

組織評価は、毎年度実施する。

4. 対象期間

組織評価の対象期間は、原則、当該評価年度の前年度とする。

5. 評価対象

組織評価の評価対象は、グループに応じ、次のとおりとする。

(1) 評価項目の達成状況等

グループ1及び2については、評価項目の達成状況等を評価対象とする。

また、評価項目は次の区分によりグループ又は組織毎に指定・選択する。

ア. 共通項目 グループ毎に執行部が指定する評価項目の達成状況等

イ. 選択項目 各部局の強み・特色に応じて、当該部局が選択した評価項目の達成状況等

ウ. 達成必須項目 一定の水準を定め、達成されていない場合はポイントを減算する

(2) 評価項目の達成状況等を踏まえた特記事項等

グループ3及び4については、評価項目の達成状況を踏まえた特記事項等を評価対象とする。また、達成必須項目が達成されていない場合はポイントを減算して評価する。

6. 評価方法等

組織評価の評価方法は、書面評価により次のとおり実施する。

(1) 評価項目の達成状況等

評価項目に応じ、基準値比較、経年比較、目標値比較、部局比較により実績をポイント化し、各評価項目の実績ポイントの合計を当該部局の最終評価ポイントとする。

(2) 評価項目の達成状況等を踏まえた特記事項等

組織運営等状況報告書に基づき、評価者が5段階で評価し、各評価者のポイントの合計を当該部局の最終評価ポイントとする。

7. 評価結果の活用

組織評価の結果は、組織の機能向上、改善、見直し等に活用するとともに、経費配分の算定に反映させる。

8. 評価結果の公表

組織評価の評価結果は、大学HP等に掲載して公表する。

組織評価対象部局一覧

グループ	組織名
グループ 1 (学部・研究科・教育部)	総合科学部、創成科学研究科（地域創成専攻・臨床心理学専攻）、総合科学教育部
	医学部、医科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部
	歯学部、口腔科学教育部
	薬学部、薬科学教育部
	理工学部、創成科学研究科（理工学専攻）、先端技術科学教育部
	生物資源産業学部、創成科学研究科（生物資源学専攻）
グループ 2 (研究部・研究所)	社会産業理工学研究部
	医歯薬学研究部
	先端酵素学研究所
	ポストLED フォトニクス研究所
グループ 3 (共同教育研究施設等)	教養教育院
	人と地域共創センター
	情報センター
	放射線総合センター
	高等教育研究センター
	環境防災研究センター
	研究支援・産官学連携センター
	AWA サポートセンター
	先端研究推進センター
	デザイン型 AI 教育研究センター
	産業院
	バイオイノベーション研究所
	埋蔵文化財調査室
	附属図書館
キャンパスライフ健康支援センター	
グループ 4	病院

組織評価の概要図

評価対象

グループ1

グループ2

グループ3

グループ4

評価項目の達成状況等

	評価項目			
	グループ1	ポイント	グループ2	ポイント
共通項目	アクティブラーニング実施率	10	論文数 (Scopus)	8
	インターンシップ参加 学生数 (常三島)	10	国際共著論文数 (Scopus)	8
	国家試験合格率 (蔵本)		SNIP (Scopus)	8
	外国語で実施している 授業科目割合	4	外部資金獲得金額	8
	日本人学生の留学者数	8	若手教員比率	8
	外国人留学生数	8		
選択項目	部局選択項目1	5	部局選択項目1	5
	部局選択項目2	5	部局選択項目2	5
達成必須項目	学生定員充足率	減点	研究倫理教育受講率	減点
	研究倫理教育受講率	減点	情報倫理教育受講率	減点
	実質志願倍率	減点		
最終評価ポイント		50		

組織運営等状況報告書

各部局毎に設定されている評価項目の達成状況等を踏まえた特記事項等を記載。

- 目標達成に向けた特筆すべき取組
- 優れた成果・効果が表れた取組や特徴的な取組 等

評価者	学長	理事 〔教育担当〕	理事 〔研究担当〕	理事 〔地域・産官学連携 担当〕	理事 〔総務・財務 担当〕	最終評価 ポイント
ポイント	5	5	5	5	5	25
達成必須 項目	研究倫理教育受講率					
	情報倫理教育受講率					

達成必須項目が達成されていない場合はポイントを減算して評価する

評価項目の実績をポイント化

- 評価項目に応じ、基準値比較、経年比較、目標値比較、部局比較を行い、その実績をポイント化。
- 各評価項目の実績ポイントの合計を当該部局の最終評価ポイントとする。 **(50点満点)**

評価者による評価

- 評価者は組織運営等状況報告書に基づき、5段階で評価。
- 各評価者のポイントの合計を当該部局の最終評価ポイントとする。